

令和6年度

明治国際医療大学

鍼灸臨床研修生

鍼灸臨床指導生

【募集要項】

1. 目的

(1) 鍼灸臨床研修生

明治国際医療大学の附属鍼灸センター等の臨床現場で、鍼灸臨床に必要な臨床スキル（態度、知識、技能）を身に付け、社会で即戦力として活躍できる実践的技術を修得した鍼灸師を育成することを目的とする。

(2) 鍼灸臨床指導生

明治国際医療大学の附属鍼灸センター等の臨床現場で、中心的役割を担う鍼灸師を育成することを目的とする。

2. 募集概要

(1) 対象者

はり師及びきゅう師免許証を有する者又は令和 6 年 3 月取得見込みの者。（学生及び既卒者で、資格取得見込みを含む。）

鍼灸臨床指導生は、3 年目以降の研修生、修士課程修了者又はこれらに準ずる者。

(2) 募集定員

鍼灸臨床研修生：6 名程度

鍼灸臨床指導生：若干名

(3) 研修期間

鍼灸臨床研修生：令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月（2 年間）

鍼灸臨床指導生：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月（1 年間）

※ 基礎研修 3 ヶ月あり

(4) 研修日数

1 週間の研修日数は原則 3 日以上とする。（指導生は相談に応じる。）

※ 3 日、4 日、5 日を選択

(5) 研修場所

附属鍼灸センター、京都桂川鍼灸院 mythos361、

きららの湯若狭鍼灸院

※ 研修日数、曜日、研修場所は希望を伺い、調整のうえ決定しますが、各治療院の状況が異なるため、希望に沿えない事があります。なお、基礎研修の 3 ヶ月間は、附属鍼灸センターにて研修を行っていただきます。

※ 各研修施設によって業務や求められる能力が異なるので、場合によっては別途試験が必要となる場合があります。

(6) 奨学金

研修日数	鍼灸臨床研修生	鍼灸臨床指導生
週 3 日	月額 3 万円 (2 万円)	月額 6 万円 (5 万円)
週 4 日	月額 4 万円 (3 万円)	月額 7 万円 (6 万円)
週 5 日	月額 5 万円 (4 万円)	月額 8 万円 (7 万円)

※基礎研修 3 ヶ月間はカッコ内の金額を支給する。

(7) 更新手続き

更新を希望する場合は、更新願に健康診断書を添えて学長に提出し、許可を得て 1 年間更新することができます。更新は 5 年を超えない範囲とします。

なお、審査により更新を承認しない場合があります。また、研修態度に問題がある場合は、研修期間中においても研修を中止することがあります。

(8) 申請方法

次の申請期間内に必要書類を添えて大学事務局研究支援課に提出してください。

申請期間	令和 5 年 12 月 15 日 (金) ～令和 6 年 2 月 1 日 (木)
申請書類	① 研修願
	② 履歴書
	③ 健康診断書〔内容：採血、採尿、胸部 X 線、心電図、機能検査(身長、体重、聴力、視力、血圧)] ※1
	④ 最終学校の卒業証明書
	⑤ はり師・きゅう師免許の写し ※2

※1 申請を希望する方は申請前に必ず本学 研究支援課にお問い合わせください。

※2 健康診断書の作成は自費でお願いします。

※3 既卒者で免許保有者のみ提出とし、取得予定者は取得後速やかに提出してください。

(9) 選考方法

筆記、技能、面接により選考します。

(10) 試験期日

令和 6 年 2 月 8 日 (木) 14:00～

服装；スーツ等試験に相応しい服装

持ち物；筆記用具、白衣又はケーシー

(1 1) 結果発表

令和 6 年 2 月 14 日（水）に「選考結果通知」を郵送します。

(1 2) 研修許可取消し事項

選考試験に合格し研修許可証を受けた者でも、はり師及びきゅう師の資格を取得できなかった場合は、研修の許可を取り消します。

(1 3) 修了証明書の発行

指定された研修期間を修め、研修報告書を提出した者に修了証明書を発行します。

(1 4) その他の確認事項

鍼灸臨床研修生ならびに指導生は、附属鍼灸センターなどの臨床施設において、学生の模範となるよう、特別な理由がない限りは、各研修施設のドレスコードに則って研修を実施していただきます。なお、不明な点などは大学まで問い合わせてください。

3. 研修参加に必要な手続き等

(1) ケーシーの用意

研修中はケーシーを着用する必要があるため、個人で用意してください。

(2) 厚生労働大臣免許保有証の申請

免許を保有していることを確認するための携帯用カードを申請してください。

(申請費用は自費)

(3) 鍼灸損害賠償責任保険制度への加入

治療所内での医療事故に備え、各自自費にて加入してください。

※ 研修開始時（令和 6 年 4 月）までに手続きを完了していることを前提条件とします。

4. よくある質問

Q1. 本学の研修生制度の研修生と、鍼灸臨床研修生・指導生との違いはなにか？

A1. 研修生は、最初に研修費を支払い、本学の附属施設において特定の分野で特定の教員に師事して臨床を学ぶことができる制度です。詳細は次の URL をご確認ください。

<https://www.meiji-u.ac.jp/target/researchers/kensyusei/>

一方、鍼灸臨床研修生・指導生は週当たりの研修に従事した日数に応じた奨学金が

給付されます。鍼灸臨床研修生は、最初の3か月間に業務に必要な幅広い知識を習得していただいた上で、その後は各治療所のスタッフとして研修していただきます。そのため、特定の疾患や特定の教員の指導を受けることを目的としておらず、あくまでも各治療所のスタッフとして必要な能力を習得していただく研修です。また、鍼灸臨床指導生は、業務に必要な臨床能力と経験を有しているものであり、基礎研修後すぐに各治療所のスタッフとなっていただきます。

鍼灸臨床研修生・指導生の希望の方は申請前に必ず下記問い合わせ・相談窓口の研究支援課にお問い合わせください。

Q2. 研修場所については、希望した施設にいけますか？

A2. 研修場所、研修日数、曜日については希望を伺い、調整のうえ決定しますが、希望に沿えないこともあります。なお、基礎研修の3ヶ月間は、附属鍼灸センターにて研修を行います。

また、各研修施設によって業務や求められる能力が異なるので、場合によっては別途試験が必要となることがあります。

Q3. 希望の指導教員や特定の手技、疾患・症状の治療を学ぶことはできますか？

A3. 鍼灸臨床研修生・指導生は、鍼灸センター全体の円滑な運営のために採用されており、鍼灸センター長が指導教員（責任者）となります。特定の教員に師事し、専門的な治療などを学習することが目的ではありません。

Q4. 1年目から2年目になる際に、研修場所は変更されますか？

A4. 研修1年目については、できるだけ希望に沿うように調整しますが、2年目以降は状況によって必要な各施設に派遣されることがあります。

5. 問い合わせ・相談窓口

〒629-0392 京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6番地1

担当：明治国際医療大学 大学事務局 研究支援課（6号館1階）

TEL 0771-72-1183 FAX 0771-72-1189

E-mail sec_scie@meiji-u.ac.jp

受付番号	※
------	---

明治国際医療大学鍼灸臨床研修生・指導生 研修願

令和 年 月 日

明治国際医療大学長 殿

住所

氏名

㊟

下記事項について研修したいので、(研修生・指導生)として従事することを許可して下さるようお願いいたします。

記

1. 研修目的

2. 研修期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (日/週)

3. 研修希望曜日 (月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日)

4. 研修希望場所 附属鍼灸センター
 京都桂川鍼灸院 mythos361
 きららの湯若狭鍼灸院

注) ※欄は、事務局にて記入します。

明治国際医療大学鍼灸臨床研修生・指導生 履歴書

令和 年 月 日現在

受付番号 ※

フリガナ 氏名		性別 男・女	写 真 (注) 縦 5cm×横 4cm 撮影後 3ヶ月以内 上半身、正面、無帽
生年月日	年 月 日生 (満 歳)		
住 所	〒 —		
電話番号	() —		

	修学期間	学 校 名	学部名・学科名・専攻	修 学 区 分
学 歴	年 月から 年 月まで			年 月 卒業・中退・修了
	年 月から 年 月まで			年 月 卒業・中退・修了
	年 月から 年 月まで			年 月 卒業・中退・修了

	在 職 期 間	記 載 事 項
研 究 歴 及 び 職 歴	年 月から 年 月まで	
	年 月から 年 月まで	

資 格 ・ 免 許 等 の 取 得 状 況

種 類	取得 (合格) 年月日	実施 (授与) 機関 [登録番号]
	年 月 日	[第 号]
	年 月 日	[第 号]
	年 月 日	[]
	年 月 日	[]

上記のとおり相違ありません。

令 和 年 月 日

氏名

㊟

※ 裏面の「記入上の注意」を確認してください。

記入上の注意

1. ※欄は、事務局にて記入します。
2. 学歴欄は、専門学校・大学等卒業から現在に至るまでを記入してください。
3. 研究歴及び職歴欄で記入欄が不足するときは、「別紙参照」と記入し別紙資料を添付して頂いて結構です。